

組織拡大行動

連合の街宣車で顧客に 安全・安心 タクシー乗務員に 生活できる賃金確保

(北海道地連)

2012年9月10日、連合の街宣車でタクシー利用者やタクシー利用者に呼びかけ組織拡大をおこなった。

自交北海道地連は、9月3日第6回中央委員会で確認した組織拡大行動を10日月曜日に実施しました。

連合北海道の街宣車を活用し、地連の札幌圏執行部と互信労連執行部、北びし労組執行部、ダイコク労組執行部の皆さんもタクシー乗り場で客待ちをしている乗務員への教宣ビラの配布に協力をいただきました。当日は、朝からの雨が街宣行動を開始した10時頃まで残り、客待ち待機しているタクシーは個タクが多く、法人タクシーの仲間に対する訴えの効果はあまり上がりませ



んでした。タクシーを利用するお客様にとって安心・安全で目的地まで行けること、タクシー労働者にとって生活できる賃金が確保されることを訴えました。また、連合に結集するタクシー労働組合が、道路運送法の全自交北海道地連は、9月3日第6回中央委員会で確認した組織拡大行動を10日月曜日に実施しました。



連合北海道の街宣車を活用し、地連の札幌圏執行部と互信労連執行部、北びし労組執行部、ダイコク労組執行部の皆さんもタクシー乗り場で客待ちをしている乗務員への教宣ビラの配布に協力をいただきました。当日は、朝からの雨が街宣行動を開始した10時頃まで残り、客待ち待機しているタクシーは個タクが多く、法人タクシーの仲間に対する訴えの効果はあまり上がりませ

んでした。そのような状況でしたが、タクシーを利用するお客様にとって、安心・安全で目的地まで行けること、タクシー労働者にとって生活できる賃金が確保されること、タクシー事業が継続的に発展することを目的に、連合に結集するタクシー労働組合は、道路運

送法の抜本的改正でタクシー事業法を作る取り組みを進めていることと、労働組合に、全自交に結集すること訴え、教宣ビラの配布を行いました。反省点としては、天候との関係、時間帯、街宣地域を広くしすぎた等があり、次回の計画では複数区限定で行うことの必要性を感じております。また、札幌圏以外の地域は、各地の駅、スーパー等のタクシー客待ち車両に対し、教宣ビラの配布行動を行っていきます。

組織拡大行動日時 9月10日 10:00～15:00

街宣場所

- ①地下鉄宮の沢駅、②JR琴似駅、③地下鉄真駒内駅、④JR白石駅、⑤札幌駅北口、⑥地下鉄環状東駅、⑦地下鉄麻生駅南側、⑧地下鉄麻生駅北側

街宣行動参加者

札幌圏地連執行部5名、互信労連1名、北びし労組4名 ダイコク労組4名